

非行への関与と離脱を巡る経験に関する一考察

——非行経験のある女性の語りの現象学的アプローチによる記述——

坂野 剛 崇

I 問題・目的

1 犯罪・非行を巡る課題

わが国の刑事政策をめぐっては、2013年に「世界一安全な国」創造戦略が策定（犯罪対策閣僚会議，2013）されるとともに閣議決定され、2016年には再犯防止推進法が施行された。2017年にはこの法律に基づき、7つの重点課題とそれに関連する115の具体的施策が盛り込まれた再犯防止推進計画（再犯防止閣僚会議，2017）が閣議決定された。

これは、検挙者に占める再犯者の比率（再犯者率）が2016年に48.7%と最も高くなり（法務省法務総合研究所，2017）、安全・安心な社会の実現のためには再犯防止対策が必要不可欠とされたことが大きな理由の一つである。再犯者率が高いことは少年非行（20歳未満の者が起こした犯罪行為等）においても同様であり、少年（ここでいう「少年」は少年法に規定されているもので性別を問わず20歳未満の者を指す。）の刑法犯検挙人員に占める再非行少年の人員の比率（再非行者率）は漸増傾向が続き2016年には37.1%になった（法務省法務総合研究所，2017）。再犯防止については、就労や住居の確保、就学支援の充実、各人の特性に応じた効果的な指導など様々な方策が実施された結果、減少に転じ、2023年の再非行者率は31.7%と2016年と比べて5.4ポイント減となっている（法務省法務総合研究所，2024）が、今なお高い状態にある。また、少年院出院者の2年以内の再入院率は10%前後で推移しており、再犯防止推進計画の目標である再入院率8.8%を達成することはできない状況が続いている。非行のある少年の非行からの離脱及び立ち直りに向けた支援は、犯罪を減らして治安を確保し、安心して暮らせる生活の実現のために、少年非行を巡る重要な課題の一つになっている。

2 非行からの離脱に関する研究

非行少年の再犯を抑止し立ち直りの支援に関する研究は、従来、非行の原因から少年本人やその家族をはじめとする環境の問題点を分析し、それを解消・緩和して「再犯リスクの減少と善良な市民への矯正」（都島，2021）を図る教育や指導に関するものが主であった。しかし、生島（2011）は、少年やその家族自身が持つパワーを活性化させてより大きな変化を誘発させることに主眼を置くアプローチの重要性を説いている。また、佐藤（2011）は、従前の非行少年の支援に対するアプローチは、指導・教育する側（処遇等の機関、担当者）とされる側（非行少年及びその家族）が明確に分かれる「医療モデル」に

依拠しているために少年らを受け身的立場に留め「二度と非行をしたくない」という動機づけが十分にされないという課題があり、非行少年の更生のためには、問題の当事者である少年自身を主体にし、少年自身が認識している「問題」の把握と、少年本人による「当事者研究」に基づくアプローチが再非行防止につながるとの認識を示している。これらの指摘を踏まえると、非行少年の立ち直り支援に関しては、非行から離脱し、非行・犯罪のない生活に至った者の非行からの離脱の要因やプロセスといった更生までの成り行きについての実証的研究が必要である。

再犯をしなかった者の更生の要因等に関する研究の代表的なものとして Sampson と Laub (Sampson, R. J & Laub, J. H. Sampson, 1993) がグリュックとグリュック (Glueck, S. & Glueck, E., 1950/1961) のデータをライフコースの観点から再分析したものがある。この研究で Sampson らは、犯罪や非行からの離脱には、仕事への定着や結婚が重要になると指摘した。しかし、この研究について白井・岡本・柏尾・弓削・福田・栃尾・平山・林 (2000) は、仕事への定着や結婚までの過程、個人の特性や内面の変化といった心理的な変数に対する検討が十分にされていないという課題を指摘し、非行から立ち直った人物の自伝を Sampson らのモデルと照合するなどして分析した。そして、更生のためには、仕事など適応的な領域で勤勉性を発揮できるようになることが重要であり、このためには非行では「居心地良くなる」、「自己実現できない」という気づきと、援助者との出会いが重要であると述べた。また、白井・福田・岡本・栃尾・柏尾・妹尾・小玉・木村・宝・辻本・田中 (2002) は、リスク因子を持ちながらも非行に至らなかった人物の自伝を Sampson らのモデルと照合するなどして分析し、再犯抑止には、①家族に対するアタッチメントが形成されていること、②家族や地域によるサポート体制ができていること、③人生の転回点においてふさわしい家族外の導き手やモデルとなる人物や興味・能力発揮の対象との出会いによって労働アタッチメントが強化されることが重要であると述べた。さらに、白井・岡本・栃尾・河野・近藤・福田・柏尾・小玉 (2005) は、過去に問題行動から立ち直った人物に対するインタビュー結果を「非行リスクからの回復モデル」と照合するなどして分析し、立ち直りのための導き手やモデルとなる人物との出会いのためには、少年の「ひたむきに物事に取り組む力」と「抑うつに耐える力(自分の心の中で今何が起きているかを直視し、自信のなさ、孤独、不安など、自分にとって受け入れがたい情緒を適応的に処理していく自己の内面に方向づけられた力のこと)」の成熟が求められることを指摘した。そして、この出会いは、援助する側の一方的な働きかけだけではなく、少年の特性とうまくかみ合い、両者の関係形成が促進されることが影響すると指摘した(白井・岡本・小玉・近藤・井上・堀尾・福田・安部, 2011)。

また、室城 (2012) は、家庭裁判所調査官による継続指導(在宅試験観察)がなされた対教師暴力の少年非行9事例について、継続面接を振り返る面接の記録(インタビューデータ)を修正版グランデッド・セオリー・アプローチ(M-GTA)によって分析し、非行少年の立ち直りに向けた援助には、少年に自分の過ちに対する気づきと後悔をもたらす場を作ること、少年の心情に焦点を当てた「カウンセリング的援助」と高校進学や就職と

いった新たな目標を持つことができる「ガイダンス的援助」を行うこと、そして、それらを通じて少年に「話し合って解決できる能力」、「生活力と新たな目標」、「自信」を獲得させることが重要であると指摘した。また、河野（2009）は、非行少年に対する心理臨床面接による事例研究を踏まえて非行から離脱する内的過程はレジリエンスプロセス（resilience process）であることを見出し、このプロセスで非行少年は、今までのアイデンティティの崩壊を体験する面があるため、援助者には、このプロセスで非行少年が体験する不安や心の痛み、葛藤を真に内に抱えることの苦しさに対する支えが不可欠である旨に言及した。

これらの研究は、非行からの離脱を支援する側の要因とともに、非行少年本人に醸成されるべき能力等を明らかにしたものといえる。

また、坂野（2015）は、「セカンドチャンス!—人生が変わった少年院出院者たち」（セカンドチャンス!編, 2011）に掲載された元非行少年の手記をTEM（複線径路等至性モデル）によって分析し、非行少年は、目標を支えてくれる家族等の支援の下、非行少年であることを否定するようになり、受容感や充実感を体験しながらコミットできる健全な対象を獲得していくことで非行から離脱していくことを明らかにした。そして、それを促進するための支援として、①社会的環境の整備、②自己効力感、自尊心の回復、③アイデンティティの変容に伴うつらさ、不安へのサポートと主体的、積極的に変容に向えるようになるための心理支援、④非行があった過去を踏まえてアイデンティティの再統合と再統合後のアイデンティティが社会に根づくまでの継続的支援の4点が重要になることが示唆されたとしている。しかし、この研究に関しては、筆者自身が指摘しているように、研究素材の特徴から新たな環境に適応感等を持つに至った経過、過去の非行の受け止めと統合といった詳細な心情とその変化が十分に取り上げられていないという課題が認められる。

この点に関する問題意識等から千賀（2019）は、かつて非行があり、元非行少年として自助グループへの参加経験があり、現在は、非行少年の更生支援を行っている男性にインタビュー調査を行い、非行からの立ち直りプロセスをTEA（複線径路等至性アプローチ）によって分析した。そして、立ち直りのプロセスは「非行少年として生きる以外の選択肢がない」と感じられた状態から「結婚して「父親」という役割を取得したこと」をきっかけに非行から立ち直り、自助グループや支援団体で「元非行少年の自分だからこそできる役割を見つけ」というものであったことを見出している。そして、非行からの立ち直りに必要なのは、「元非行少年だからこそできる新たな役割の取得」、「個人へのアプローチだけでなく、個人と環境の適合性に着目した総合的アプローチ」による支援であることを指摘した。また、これにより、当事者中心モデル（津富, 2009）の意義が支持されたとも述べている。

また、羽間（2021）は、被虐待体験を有する者で非行のあった人となかった人合計21名を対象に被虐待体験と非行との関連や非行・犯罪からの離脱のプロセスに関わる要因を探るためにインタビュー調査を行っている。そして、調査結果をGTA（グラウンデッド・セオリー・アプローチ）によって分析し、非行からの離脱に関しては、追いつめられた状

況で、社会の中で暮らししたい・落ち着きたいという思いを感じると、危機感と危機回避が生じて自ら援助行動を求めるということに至り、違法行為（犯罪）がないことが継続されることになると述べている。また、こうしたことを促進するのは、早期介入と肯定的な評価などの周囲のかかわりであることも見出している。

ここまで述べてきたように最近是非行からの離脱・立ち直りに関する研究が蓄積されるようになってきている。ただし、これらの研究は、主に非行少年の行動や行為とその変化に焦点が当てられている。非行からの離脱・立ち直りに関して千賀（2019）は「非行を起こしていた過去を受け容れ、統合していくことにつながった」と述べ、羽間（2021）も「過去のネガティブな体験を包含した一貫した自分のストーリーの生成」の重要性に触れている。これらは価値観や信念の形成に関することに関連するものであり、この点についてベジーとクリスティアン（Veysey, B. M. & Christian, J., 2011）は、「社会的に受け入れられる役割を積極的に手に入れ、スティグマが目立たないようにして、個人的なアイデンティティ変容に取り組むことが必要である」と述べている。また、マルナとファラル（Maruma, S. & S, Farrall., 2004）は、犯罪の停止である「一次的離脱」と区別し、社会や次世代の役に立つことを善しとする生成的アイデンティティへの自己変容である「二次的離脱」を提唱し、この二次的離脱に関して「贖罪の脚本」（Maruma, S., 2001/2013）、「変容へのフック」（Giordano, P. C., Cernkovich, S. A. & Rudolph, J. L. 2002）、「アシストされた離脱」（King, S., 2013）といった概念を用いながら、その重要性を指摘している。

しかしながら、この離脱に向けた支援の検討に不可欠な非行化とそこからの離脱に伴う心理的な経験に関する研究は管見の限り見当たらない。

3 本研究の目的

そこで本研究では、非行がみられるようになった経験及び非行からの離脱を巡る経験について記述し、非行からの離脱に対する支援に関して考察することを目的とする。

なお、非行からの「離脱」については、「立ち直り」、「更生」、「社会復帰」、「回復」といった類似した概念がある。これらの概念を巡っては、ライフイベント等の外的要因を重視する考え方、本人が自分で自分をどう捉えているか等の内的要因を重視する考え方、そしてその相互作用に着目する考え方（法務省法務総合研究所，2018）のいずれに基づくかによって用いるものが異なってくる。本研究では、マルナ（Maruna, S., 2001/2003）のいう「まっとうに進んでいる（going straight）」、「やり直している（making good）」、「法律を守っている（going legit）」に準拠し、動的ないしは時間軸を伴う概念として、簡潔に「犯罪・非行をしなくなる」という意味で「離脱」という概念を用いる。

II 研究方法

1 研究協力者

研究協力者は、40歳代の女性（Aさん）である。

筆者は、本研究以前にAさんと面識はない。Aさんは、現在、非行少年に対する更生支援活動に携わっており、SNS等で積極的に情報発信を行っている。そこで、SNS上の

連絡先から本研究への協力を依頼し、研究協力の承諾を得たものである。

Aさんは、現在、地元都市で子どもらと暮らし、仕事をしながら、大学に在学し、教員免許の取得を目指している。また、ボランティアで非行のあった青少年等の支援活動もしている。

Aさんは、父母、姉3人との5人暮らしの家庭で育ってきた。小学時に母親が夜間、就労するようになった頃から不登校等がみられるようになり、中学入学直後から、いわゆる「不良」の先輩たちと交友するようになった。そして、中学1年3学期頃に、女子のみで更生する地元の暴走族（レディース）に加入した。そこでの交友の中で、万引き、薬物乱用、無免許運転といった非行行為を繰り返すようになり、これらの件で検挙されることもあった。17歳の時に、暴走族同士の抗争事件に関わり、「傷害」で逮捕され、少年鑑別所に収容された。少年審判で「少年院送致決定」に付され、約1年間少年院に入院した。仮退院後、家庭（地元）に戻ったが、3か月ほど経過した頃、地元の友人に誘われて覚醒剤を使用するようになり、「覚醒取締法違反」で逮捕された。少年審判では、「試験観察（最終処分をいったん留保し、家庭裁判所が指導を加えながら、施設内処遇と社会内処遇のどちらが適当なのかを見極めるための中間処分、いわばテスト期間の設定）」に付され、親元に戻った。試験観察期間を特に問題なく経過したことで、最終処分は社会内処遇である「保護観察決定」となった。その後も問題なく経過し、保護観察も「良好解除」となった。この最後の事件（覚醒剤取締法違反）以後、非行・犯罪はなく、現在に至っている。

2 データの収集

2019年7月、プライバシーを確保できる個室において、研究者が対面で非構造化インタビューを実施した。このインタビュー形式を用いたのは、「質問によって語りの内容が限定されることを防ぎ、あらかじめ予想することができない多様な文脈を手に入れる」（村上、2013）ためというのが理由である。インタビューにおける最初の質問は、「ご自身の非行を巡る体験について何でもいいので話してください」というもので、その後は語り手の話の流れに添って自由に話してもらった。質問は語り手の話の流れを遮らないよう留意した。

インタビュー時間は、おおよそ1時間22分であった。

なお、インタビューは、研究協力者の承諾を得てICレコーダーに録音している。

3 データの分析

Aさんの非行を巡る経験は、家庭や不良仲間をはじめとする人生における多様な絡まりの中で現れていた。そのため、エピソードや特定の経験を切り出してカテゴリーを作成することは、経験を分断し、事象を捉えることが難しくなる。他方、個別具体的な経験を取り上げた場合には、一般化できない等との批判がある。そこでAさんという個人の経験の記述を通して、共有可能な知を提示することを目的に、「個別の記述ゆえに共有可能性を得ようとする学」（村上、2016）である現象学に依拠して、経験の意味解釈を行うことにした。

分析は、村上（2013）、松葉・西村（2014）の方法を参照した。具体的手順は次のとお

りである。

- (1) インタビューの音声データから作成した逐語録を何度も読み返し、全体的な印象をつかむ
- (2) 言いよどみや沈黙、言葉の繰り返しや、リズム、語られた順序（部分）などに注目し、事象の成り立ちにおいて重要な視点を見出す
- (3) 全体から部分、部分から全体の意味を吟味する
- (4) テーマを検討し、経験の成り立ちの構成を検討する
- (5) 各テーマとなった経験がいかに成り立っているのかを記述する
- (6) 再度、全体の構成を検討し、記述全体を貫くテーマを探る

4 倫理的配慮

研究協力者にはインタビュー時に研究の目的、意義、方法、研究協力の任意性と撤回の自由、不利益が生じないこと、守秘義務、プライバシー保護について文書と口頭により説明し、同意を得たうえで同意書に署名を得た。また、本研究の発表に関しても口頭と文書により承諾を得た。

なお、個人情報について特定されないよう匿名化を行うとともに調査協力者のプライバシー保護のためデータには最小限の改変を行っている。

本研究は、関西国際大学研究倫理審査委員会の承認（承認番号：30-8-1）及び大阪経済大学人間科学部研究倫理審査委員会の承認（承認番号：2020-H04）を得ている。

Ⅲ 結果

結果の表記にあたって、データ（Aさんの発言）は明朝体斜字で記した。文意を明確するために研究者が補った語句は（ ）で、インタビュアーの発言はI：「 」で、それぞれ記した。また、分析はデータのあとに明朝体で記載した。なお、見出しは、語りの内容を端的に表す内容とした。

1 「寂しい」との認識のない「寂しさ」を経験した家庭

Aさんが小学時、すでに上の2人の姉は自立して別居となっており、父母、姉との4人暮らしであった。父親は建築関係の仕事に就いていたが、実際にはあまり仕事をせず、家庭内では両親の喧嘩が多かった。家計が切迫したこともあって母親は、Aさんが小学3年時に、昼の仕事に加えても夜間も仕事をするようになった。

「何か、初めのころは親がいない夜って楽しかったんですよ。だって、自由じゃないですか。今日うち親いないんだぜみたい。だけど、それってほんの一瞬だけで、初めのころのほんの一瞬だけで。結局お母さんが、両親がいないってことで、お姉ちゃんもバイトとか行っちゃうと一人で過ごすことが多くて、家で。で、ご飯はいつもチン。作ってはいってくれたけど、チン。お風呂もテレビも、それこそテレビがやってればいいけど、今の時代みたいに携帯があるわけじゃないから、あの一、テレビでしか時間を過ごすことができないし。で、自分が具合悪くなった時とか、だからそれこそ台風だったりとか、こう、住んでる家がぼろかったから、こう、それこそ夏に怖い番

紐をやったりするとトイレに1人で行けなくなっちゃったりとか。そういう、今振り返ると、その、小さいころにお留守番した時っていうのは寂しかった時の記憶しかあんまり残ってなくて。その時は寂しいって分かんなかったんですよ、それが。今から振り返ると、それは、ああ、あの時私は寂しかったんだっていうのが後で分かったけど、その自分の置かれてる状況が寂しい、今私が感じてることが寂しい、これが寂しいってことなんだってことは自覚がなかった。具合悪い時とか、お母さんに電話してもお店が忙しいからって切られちゃったりとかすると、本当に何かすごく孤独というか寂しいというか、そういう幼少期。…あの、あたしてあん時寂しかったんだっていうとか。寂しいってその時分かんなかったとか」

I：「寂しいって言葉じゃない、では何かもう、何かまとめられないようなその気持ちっていうのはどんな感じなんですか」

「言葉って難しいですね、うーん。でも、寂しい、悲しいは、悲しいっていうのはあったと思うんですね。だって、一人で寝なきゃいけなかったりとか、あの、いつも寝る時、早く目つぶろうって、布団に入って目つぶるんですよ。で、目開けた時はもう朝になってるから、隣にお母さんがいるって。だから、夜寝る時に布団かぶって早く目つぶって、早く寝ようっていうふうに思ったから、きっとその、寂しいっていうのをそういう、早く寝ようっていうふうに思って。この一人の時間が嫌だから、早く寝てしまおうとか、そういうのだったんだろうなとか」

Aさんにとって、家族が不在で、夜間自宅で子どもだけで過ごすことは、はじめは「自由」に好きなことができる楽しいものであった。しかしそれは「一瞬だけ」であり、「寂しい」経験であった。ただし、「今から振り返ると」と述べているように、当時感じていたものが「寂しさ」であったことは、のちのち振り返って自覚したことであり、当時は、「寂しいって分かんなかった」というAさん自身認識できない感覚的でしかないものであった。この頃を振り返った発言では何度も「寂しい」と述べ、この感覚だけは強烈であった様子であり、しかもそれは、受け入れ難い「嫌」なもので、それへの対処は、布団に入って目をつぶり「隣にお母さんがいる」朝を待つしかなかったのである。

2 「居場所」となった暴走族

(1) 「居場所」との遭遇

夜間一人で過ごすことが日常であったAさんは、深夜までテレビ番組を観て過ごすことが多かった。その中で「ヤンキーもの」に興味を持つ。洋服も姉のおさがりが多かったため、実際の年齢よりも大人っぽい服装になることが多かった。これらのために、中学入学前から長いスカートを着用し、染髪するといったいわゆる不良少女の恰好をするようになった。そのような外見で中学に入学したところ、不良の先輩とのつながりを持つようになる。

「で、そんな感じで中学校に入って、そうするとまあ先輩に呼び出されたりとか、似たような友だちが集まってきて。やっぱその似たような友だちって、ただ単に、あの一、やっぱり同じような家庭というか、夜の時間を、あの一、一人で過ごしてると

か。あと、もう、全然違うパターンでいうと、おうちが、お母さんが先生なんだとか、両親ちゃんとして裕福で、でもうちの親うるさくてって。だからでも結局同じ、家に居場所を感じられない子たちの集まりっていう。その時はあいつんちの父ちゃんひでーんだぜとか、あいつんちの母ちゃんもう超教育ママなんだって、みたいな感じでしか分からなかったですけど、まあ、共通して言えるのがみんな家で過ごす時間が嫌だったっていうこと。そういう子たちが外で会うように、学校が終わり会うようになったりとか、まあその延長からいうともう夜遊べば学校に行かない、学校はみんなの集合場所であって、給食だけ食べにいて、そこから街に繰り出すんです。

その時代、だから、ほんとね、あの、初めて吸ったたばことか、初めて万引きしたとか、そのぐらいなんですよ、中学校入って。で、1人友だちが増えると、あの、悪いことも一つ覚えられるじゃないけど、そうすると万引きがすごいまいやつとか、あいつバイクの窃盗もできるんだって、じゃあどうやってやんの、みたいな感じで、毎日がそういう感じだったんですよ。で、もうだから中学校1年生ぐらいの時にはまあ、ほとんど学校は行かないで毎日毎日友だちと遊んでるっていう」

「うん。あのー、うーん。たまってて、誰かが家出したっつたら、付き合って家出したりとか、誰かが彼氏とけんかしたっつたらみんな朝までカラオケしたりとか。大人にしてみたらただ遊んでるだけかもしれないけど、何か、相手の、こいつが寂しいから寂しい気持ちをみんなで紛らわせてあげようみたいな、そういうのとかがあって、そういうのなかったんで、家で、いつも独りだったんで。で、怒られる先輩もいたけど、怒ってくれる人もいなかったの」

「うーん、いろいろな思いもあって、これをやったらいっばしの不良になれるってような思いもあったりとか。あと、これぐらいできないと周りに認められないっていうのとかがあったりとか」

Aさんにとって、先輩たちに「呼び出されて」つながったもので、Aさんから求めたものではなかった。しかし、実際につき合うようになると、事情は異なるが「家に居場所を感じられない」、「家で過ごす時間が嫌」な子どもの集まりで、「似たような友だち」と述べるように境遇が重なる者たちであった。そして、そうした「友だち」と一緒に過ごす中で、それらの者と親密になっていき、喫煙、万引きといった不良行為・非行行為を覚えていっている。

それらについては「すごいまい」と評価の対象となり、「いっばしの不良」になって、「周りに認められ」るよう、Aさんも「どうやってやんの」と積極的に取り入れようとする姿勢を持つようになる。そして、世間的には評価されない不良・非行行為の価値観がAさんの行動規範となっていっている。

(2) 「居場所」の保持

Aさんは、不良仲間のつながりから、地元にある女子のみで構成する暴走族（レディース）に加入し、その活動が生活の大きなウェイトを占めるようになっていった。その経験について以下のように語った。

「その後中学校1年生の終わりか中学校2年生の時にレディースに入ったんですね。暴走族。それがだから13歳の時か、まだ。で、そのレディースが、ここに書いてあるシンナーとか窃盗とか、全部禁止だったんですよ。だから、破ってしまってる時はあったけど、その前までって、これ、毎日これをしてきた生活から変わって、えー、レディースの仕事をするようになったんですね」

「ただ、でもその暴走族がやってることって、『駅番』って言って、何か、自分たちの（地元の）駅を番をして、自分たち以外の不良は認めないっていう。で、こう、自分たちの地元不良が来たりとか、不良っぽいのが来るとそれを絞めてたんですよ。で、それだと、あと、けんかだったり、暴走族同士のけんかだったり、だから暴走行為だったりとかそういうことはしてたんですけど、なかなかそれで捕まる回数はそんななかったんですね。暴走行為でも『駅番』でも。そういうことをしてたことは知らなかったと、親は。そういう中学時代を」

I：「むしろこの友だちと付き合うようになってから、こういったことやめてるし、警察に呼ばれることもなくなる、少なくなるし…」

「そう。あの一、そのレディースって、やっぱ私、今から振り返ると、すごく自分の中で居場所ってすごいキーワードだったんだなと思って。家は別に、私を感じられる居場所ではなかった、家の中に。もしかしたら、うるさい教育ママのうちは親がいないで自分の時間で本を読める時間があることをラッキーって思う人もいたかもしれないけど、私はやっぱりみんなでご飯を食べたりとか、家族でいる時間が欲しかったから、家に一人でいるのが嫌で外に出たいと。で、今度外に出て、この、こうやってやってたけど、それよりもレディースの友だちの中でのいる方がすごく心地が良く、居心地が良くて、その友だちといるために守ってたことが、これが、あの、これをやらないっていうことで。まあ、多少はありましたよ、シンナー吸っちゃったとか、あの、物を盗んできちゃったとかっていうのは。そういう、そのレディースっていうのがすごく自分の中で、あの一、大事な居場所になって。で、でもそのレディースはそれこそいいことするグループじゃないけど暴走族だから、暴走族の仕事があって。私はその居場所がすごく大事だったので、それを守りたくって、守ると、あと、ものすごくその、うーん、認められたいっていうのが多かったから、その、暴走族で後輩としてしっかり後輩の仕事をする。今度、自分が総長になったら総長としてみんなを引っ張ってチームをデカくするという、こう、もう、やりがいと生きがいが全部そこにあって、で、相手チームをつぶすために暴力を振ったことが事件になって、えー、うんと、高校に行ったら2年生の夏に傷害事件で逮捕されたんですよ」

Aさんにとって暴走族は「居場所」になっていた。Aさんにとって「居場所」とは、「みんなでご飯を食べたり」するなど一緒にいることであった。また、「寂しい気持ちをみんなで紛らわせ」ことができ、「すごく心地が良く」「居心地がよく」感じられるものであり、「怒ってくれる」人のいる場でもあった。そのため、そうした「大事な」居場所を守り、仲間に「認められ」て、そうした場所に居続けられるようにすることを強く望むよ

うになっている。そして、「レディースはそれこそいいことするグループじゃないけど」と社会的には容認されないことを理解しながらも、Aさんにとっては大事な居場所となり、それを保持するためにグループでのAさん自身の役割を「仕事」、すなわち、与えられた役割を果たしてグループに寄与する成果を上げ、グループ内での評価を得られるものとして、尽力するようになる。しかもいずれはAさん自身が総長となることも想像しており、「やりがいと生きがい」を全部満たしてくれる場として、大きくコミットした。だからこそ、対抗するグループとの喧嘩も辞さないのである。

ここでは、Aさんにとって「家」と「暴走族」は対照的なものと捉えられている。すなわち、家は「いつも一人にいる」ため、「家は別に、私が感じられる居場所ではなかった」と述べるように、安心や承認を得られる場所ではなく、暴走族はそれを得ることができる場所であり、それを構成するメンバーとの心理的なつながりを感じられるものであった。そのため、この頃、Aさんにとっては、それを保持することが最大の関心となっていた。

(3) 処分を受けても揺るがない暴走族へのコミット

Aさんは、暴走族の活動中、他の暴走族との抗争に加わり、「傷害事件」を起こして少年院に収容された。それでも仲間のところに戻って暴走族活動を続けるつもりでいた。

「捕まる回数は多かったけど、14歳になってからはそれほど捕まっていなかった。全部不処分だったので、保護観察も付いてなくて、まあ自分の中ではみんな鑑別所、1回目だったらみんな帰ってるから、私も帰れるだろうと思ってたんですけど。それがもう鑑別所の生活の中でも、もうルールは破るためにあるんだっていうぐらい、あの一、内省もできないし、…まあ。あの一、壁に落書きしたりとか、全然落ち着きがない生活を送っていて。最後1週間になって何か、鑑別所の先生が『お前出れると思ってんの』ぐらいのことを言われて、え、そうなのと思って、初めてそこで自分の置かれてる状況がまずいんだってことに気づいて。まあ、単純に少年院は行きたくないってだけで、ああちゃんとやらなきゃっていう。

で、迎えた審判で、その時のね、(家庭裁判所の担当の) 調査官の人はね、あのね、私たちの中でいうとハズレの調査官だったんですよ。で、うちのお母さんが言うには熱意がある人だったねって言って。あの一、そう、うん。まあ、だからどんどん少年院に送ってやるっていう感じの調査官の人だと私は思ったんですよ。だから多分もう、私がどっだけ鑑別所とか、いろんな方向でも多分少年院だったんだなって思うんですね。で、その審判で、その、まだ、まだね、裁判官の人がね、これからあの、言った言葉で、『これからの君に期待しているよ』って言って。あ、出れるんだと思ったらそうじゃなくて、少年院送致って言われて、あ、そういう意味かと思って。泣きました、その時は。あの、反省じゃなくて、やっぱり自由がなくなるから」

Aさんは、初めての逮捕であることやそれまで保護観察に付されたことがなかったことから、「自分の中ではみんな鑑別所、1回目だったらみんな帰ってるから」と不良仲間内での処分の相場観を基準に、少年院送致に付されることは考えていなかった。審判での裁判官の「これからの君には期待しているよ」という発言も社会内の頑張りのことと受け止

めており、少年院収容は全く念頭になかった。それだけ高を括っていたといえる。また、担当の家庭裁判所調査官の「熱心さ」もただ厳しいだけの「ハズレ」としか認識しなかった。少年審判にあたって少年鑑別所に収容されたことも「自由を奪われた」こと以外の何物でもなく、不満ばかりを募らせ、反抗的な態度をとり、犯した罪に対する「内省はできない」と反省するという気持ちも意識されなかった。少年審判で裁判官から少年院送致を言い渡されて泣いたのは、反省ではなく、自由を奪われた状態が続くことのつらさを感じたことのみが理由であった。

この時Aさんは、自分のした犯罪への社会の評価を実感してはいるものの、物の見方、捉え方は、不良文化の価値観に基づくものであったといえる。

少年院送致に付されたAさんは、女子少年院で約1年間、矯正教育を受けることになった。その少年院での生活について次のように語った。

「ちょっと不安はありましたよね。自分と同じような不良が何十人もいるところで、けんか売られたらどうしようとか。チームの看板しょってるから、負けるわけにいかないとか。でも、何かしたら帰るの延びるしとか、思いながらいて」

「そうそう。あの、ちっとも反省してなかったんです、私。あの一、あの一、捕まった時も、どうして私だけ捕まるんだって。私だって相手から、あの一、ぶたれてると。なのになんで私だけ、あの一、捕まるんだみたいなふうに思ってたんで。そう、たまたま、私がけんか強かったから怪我しなかったただけなんだけどって言ってたんですよ。全然だから反省してなくて。少年院の中で何が大変でしたとか聞かれると、あの一、一番ね、反省してるふりをするのが大変だったんですよ。反省してる人はどんなことを言うんだらうってことをいつも考えてた。先生に、何々さん、こうでこうでこうこう、あなた置き換えて、あなたどう思うって言われた時に、反省してる人はこの時何て答えるのかなっていうことを常に考えてて。気を付けます、もうやりません、すいませんとかって言葉じゃなくて、反省してるという風に認められるためにはここで何とさえばいいんだらうみたいなことをね。反省してる人ってこういう時何て答えるのかなってことをね、いつも、常に頭に入っていました。そういうのが」

「相手の話を聞かってことも、それは、あの、後輩の時代に理不尽な先輩の話をずっと聞かされてきてたから。で、(少年院を)早く出るためって目的があったから、別にここで自分の意志をこう、突き通さなくてもいいだらうっていう、その、暴走族をデカくするっていう信念は曲げないけど、ここでの生活のこの信念ってのは別になかったんで」

少年院入院中のAさんの目的は少年院を「早く出る」ことであった。少年院に収容されたのは「私がけんか強かったから怪我しなかっただけ」と喧嘩が強かったために一方的に負傷させる結果になったという認識であり、少年院送致に付されたことに必ずしも納得していない。そのため、反省を求められていることは理解しながらも反省する気持ちはなく、「反省している風に認められる」ように振る舞うのみであった。また、理不尽なことがあっても、問題となるようなことはせずに耐え忍んでいた。それはみな少年院を早期に出院す

ること、すなわち、暴走族活動を再開させ、「暴走族をデカくするっていう信念」によるものであった。

3 暴走族という「居場所」の喪失

Aさんは、少年院入院中も出院後暴走族で活動することに意欲を持ち続けていたが、入院中に新たに入院してきた地元の近い収容者からAさんが所属していた暴走族から“破門”にされていることを知らされた。破門の理由は、暴走族のメンバーの妬みであった。Aさんは少年院に入院する前、「レディース」界のアイドルとして、暴走族雑誌の表紙になるなどマスコミにしばしば取り上げられていた。Aさんとしては、所属する暴走族を有名にし、拡大を図りたいという一心であったが、それは他のメンバーには妬みになっていた。

「…私はその（少年院に）入ってる間に暴走族を破門になっていたっていう。少年院の中でその情報を聞いたんです。で、何か訳分かんなくて、もう、本当ここ（少年院）から脱走していこうかって思うぐらい、涙が、あの、うん。ここで泣いたら先生に愛だっと思われちゃうって思ってるところで涙がぼろぼろ出てきちゃったし、どうしたらいいんだっていうふうに、そう。ただ、その時に親しかった子が今ここでばかをしたらいけないっていう、っていうふうにかう、聞いてくれた子がいて、うんって言うってどうにかこう、抑えられたけども。でも、真実はどうなんだろうとかすごい気になって。…で、私は自分の母に手紙を書いて、…母にもあの一、自分がこの、その、破門になった情報を得たことは書けないから、そうではなくて、私は少年院に入ってくう、ここにこうやっているけど、出院後も昔の友だちとつき合っていきたいと思ってる。ただ、向こう（暴走族の他のメンバー）がどう思ってるのかっていうことを考えると不安なんだってことを母の手紙に書いたら、次の面会の時に母はその、そのかつての仲間でお母さんがよくご飯とか食わしてくれていた仲間に連絡を取ってくれたみたいで、やっぱりそれが真実だった。破門になったのが真実だった。でも、それがどこに、それが何があったのかっていうことまではお母さんも知らないし、それを知ったのは、私は（少年院を）出てからなんですけど、でもそれが真実だったことが分かって。でも、もうどうにもできないでしょうね、（少年院の）中に私いるし。それでも信じられなくて、そんなことはないって。で、そういう不安な気持ちを最後ね、2か月ぐらいかな、抱えたまま出院しました」

Aさんは、少年院入院中に新たに入院してきた人から、自分が所属していた暴走族から破門にされていることを知らされ、人目を憚らず泣くほどのショックを受ける。同時に受け入れられない気持ちもあり、「脱走していこうか」というくらいにもなる。母を通じて破門の事実は間違いないという認識を持つが、それでもなお「真実はどうなんだろう」と事実を確かめられない宙ぶらりんの気持ちと戻る場所を喪失するかもしれない不安を抱えて出院する。そして、出院して自宅に戻ったAさんは、破門について確認する。

「自宅に戻って、すぐに連絡しました。過去の友だちに。で、まあそれは本当だったってことが分かって。とにかくじゃあ、1回、あの一、みんなの集まりに顔出してって

言われて、出てきて1か月後ぐらいですかね。…で、聞いたのが、結局その雑誌に出てたことで、そういうことでみんな妬んでたっていうふうに言われて。あの一、うん、お前なんか、あの一、総長でもないし、チームの仲間でもないし、友だちでもないっていうふうに言われて、その親しかった子に。あの一、そう。その出来事があって、私は社会に出たらもうひと花咲かせるぞ、みんなとの居場所、ずっと大事にそれを守りたいって思ってたけど。私のね、多分力が強かったと思うんですよ。ただ、だから私がいなくなったから、いなくなったところで、あの一、いない人の悪口って出たりするじゃないですか。それでみんな妬んでたとかそういうのもあって、思ってた子もいて、いない間にあいつをどうにかしちゃおうぜみたいな、そういうのになったみたいで。で、そう、そういうふうにお前は仲間じゃないって言われて。で、結局暴走族ってやめる時ってリンチもらわなきゃやめらんないですよ。それ、私が決めたんですけど。その自分の決めたルールで、結局破門で。やりたいのに破門になったけど、それで私はその、みんなからリンチをもらう、その日に。で、もうその時、その13歳の時のレディースに入ってからそれが走馬灯のようにこう、流れてきて、もう何かもう、なんでこうなっちゃったんだろうみたいな。あの一、チームをデカくしたいとか、チームが有名になるならと思って、それ信じて、自分から私だけ前に前に出たわけじゃなくて、たまたま取材して終わった後に出たら自分が表に立ってたっていう。で、でも、それが多分女の子同士の、女の子たちでは嫌なことだったんだって。で、どっかに行けば、あれ、あの雑誌に出てたAちゃんはいないのみたいな言い方、周りにも、チームが有名になれば言われたし、でも、これは別にAのチームじゃねえしみたいなみんなが言ったりとか。それで、そのリンチ受けて、その走馬灯のようにいろんなことを考えて、で、リンチが終わって、二度と地元歩くんじゃねえぞって言われて、みんながいなくなって。で、そう、その、公園でもう動けないから、もう電車もないし、これじゃ帰れないと思って、実家の親に、あの、母に電話して迎えにきてもらって。で、母的には訴えたほうがいいって言われたんですけど、まあでも、それって私が生きてきた世界のけじめのつけ方だから、これでもう終わりだ、もうけじめつけたから終わりだからいいって思いました、その時は」

I：「気持ちのけじめっていうのはつくんですか」

「つかなかったです、もう。あの、翌日に、ものすごく喪失感っていうんですね、大人になってその言葉を覚えたんですけど。ぽっかり感っていうか、何を失ったか全然分からないけど、もう、何かすごく大きなものを失ったっていうのがあって。周り見ると何も変わらないんですよ。あの、まあ、太陽が上がって、窓を開けたら風が入ってきてとか、当たり前のことってあるじゃないですか。なのに、世の中を考えたら、私が暴走族の総長じゃなくなっちゃただけってことだけなのに周りは何も変わっていないんですよ。でも、私の中ではそれがすごい大きくて。何も、全然笑えない日で、笑えない、笑えなかったですよ、何をしても。だから感情がなくなっちゃった感じでした」

Aさんは、少年院入院中に暴走族を破門になったという話を聞かされ、出院後、事実を確かめようと暴走族のメンバーに会い、それが事実であることを知った。Aさんとしては、ただただ「チームをデカくする」というチームのための行動が他のメンバーには受け入れてもらえておらず、むしろ妬みになっていた。「みんなとの居場所、ずっと大事にそれを守りたい」という自分の思いは他のメンバーと齟齬があり、親しいと思っていた他のメンバーから「総長でもないし、チームの仲間でもないし、友だちでもない」と関係を断たれ、破門されることになった。破門にあたってAさんは、暴走族のきまりに従ってリンチを受ける。Aさんが所属している暴走族を離れるのは、「やめたい」と自分の意志で離れるのではなく、「やめさせられた」のであるが、「自分で決めたルール」だからという理由でリンチを受ける。ルールを厳格に適用するのであれば、続けたいのに「やめさせられる」Aさんは必ずしもリンチを受ける必要はない。しかし、Aさんは、自らそれを求めた。リンチを受けることは、「辞めさせられる」ことから「自らやめる」ことへと立ち位置への変更を促す。すなわち、Aさんは、暴走族を離れることを「やめさせられる」という受動的なものではなく、「やめる」という主体的なものへと位置づけることで、自らを納得させようとしたといえる。リンチを受けている間に「走馬灯のように」流れてきた暴走族にまつわる記憶も暴走族活動を整理するためのものであったといえる。

ただ、それでも気持ちの整理がつかないところがあり、生活や周りに変化があったわけではないが、Aさんの心情は、「ものすごく喪失感」、「ぼっかり感」、「何を失ったか全然分からないけど、もう、何かすごく大きなものを失った」という空虚感に覆われた状態となっている。

また、この語りでは、話と話の間に「で」が多用されている。「で」は、これを挟んだ前後の話に因果関係があることを示す。Aさんのこの「で」によって、前の話が理由となって後に続く話の結果になっている。そして、さらにそれがその後の話の原因になって、その後につながりを持たせる役割を果たしている。これによって暴走族との関係は、破門になったという噂からけじめをつけて去るまでのプロセスが一貫したストーリーとして展開することになる。暴走族の破門を巡る話題は、Aさん自身によるナラティブ化によって、ここまで「生きてきた世界」に一応の納まりをつけるものとなっている。

5 どこにも「居場所」のない孤立

Aさんは、暴走族を離れるというつらさを経験するが、その後の方がさらにつらかったという。

「つらかったです。その時のその出来事。だけど、つらくなったのはそこの方が実際に私はつらかったっていうのがあって。あの、それは自分が受けたダメージで、もうそこで終わってるじゃないですか、悲しかったけど。だけど、そこから私は生きていかなきゃいけないくて。ふっと、あの一、真面目にじゃあ生きていかなきゃいけなくなった時に13歳からレディースに入って、小学校6年生ぐらいからそういうことしてて、そういうところでしか、そういうところで生きる方法しか知らないんですよ。その世界だったらそれこそトップクラスになれるような、あの一、やり方が分かって

も、普通に生きるってということがどういうことだか全く分かんなくて。だからほんと細かく言えば服装だったり、その時代の子が聴いてる音楽とか、その子たちがどういうことを今楽しんでるかとかってということが分かんなくて。まあ、日本だったからかろうじて言葉は分かったけど、そういう状態ですよ。まあ、全然知らない、言葉が分からないところにどうしようっていうのと同じぐらい、あの一、ヤンキーの世界から普通のところに戻ろうと思った時にそれが適用できない、分からなくて。

で、仕事は姉の知り合いの、姉が勤めてたところの洋服店で働いてたんですけど、そこでもいろんな人がこう、妹だからって声掛けてくれたけど、でもその人たちにも自分のことを知られたくないとか、知られたら離れてっちゃうだろうと思って、あの、誰にも言えなかったし。この自分が、何を思ってるかも分からなかったんですけど、こう、どう生きてっていいかなって、あの一、聞けないじゃないですか、あの一。だって、おかしい、おかしいですよ、18(歳)だったんですけど、うん。だから、あの一、そういう普通の生き方に関しては、本当に多分止まってたんですよ、きつとね。で、結局誰にも言えないし、誰にも今までは居場所が、行けば誰かしらがあったけど、それがなくて独りぼっちになってどうやって生きていいか分からないっていうのがすごくつらかったです。あの、ふたれたのも痛いし、人に裏切られたのも苦しかったけど、そこから先に進む道が分からないってことが、すごく私の中ではつらくてどうしたらいいだろうっていう、うん、気持ちの、うん」

I：「何かぼーんと一人で違う世界に投げ込まれた感じですね」

「そうです。そうなんですよ。で、結局それで、うーん、もしかしたら、それでも例えばどっかに、学校にそこから行き始めたとか、姉の知り合いのところじゃなくて、本当に全く逆で一から何かを始めていったら、そこでまた私は誰かが友人を作ってうまくやってたかもしれないけど、それが、その時にはそういう選択肢もなく、地元歩くなって言われたから家から職場までもタクシーを使うとか、こそこそして、ひと駅手前で降りたりとか。そういうこう、あの人たちに見つからないようにしなきゃいけないとか、そういうふうになってたりして。で、だんだんこう、そういうふうになってると、そういうふうになんか、そういう生活を送ってたら、全て自分が悪かったんだっていうふうになるようになって、だから、こんな自分だから周りは嫌われたんだって。あの一、原因はあったのかもしれないけど、それが全部もう、うん、私がこういうふうにしたからあの子はこうしたんだみたいなこう、全部、こう、自分……」

Aさんは、暴走族を離れ「ヤンキー世界から普通のところ」に戻った。Aさんは、これまで「ヤンキー世界」での価値観で思考し、行動してきたが、「普通のところ」ではそれらがまったく通用しないことを痛感する。服装や聴く音楽などすべてがこれまでとは異なり、言葉が通じない世界に放り込まれたような経験をする。しかも、「普通に生きるってということがどういうことだか全く分かんなくて」と述べているように、そこでの振舞い方、生活の術もわからず、途方に暮れるのみであった。Aさんの暴走族離脱直後の生活は、インタビュアーが図らずも言った「何かぼーんと一人で違う世界に投げ込まれた感じです

ね」の言葉にすんなりと同意したように、「普通のところ」は、それまで生きてきた「ヤンキー世界」と分断された異世界と感じていた。そしてそこは、「でもその人たちにも自分のことを知られたくないとか、知られたら離れてっちゃうだろうと思って…」と、「ヤンキー世界」に足を踏み入れたことのある者が排除されるものと壁を感じ、「居場所」にはなり得なかった。他方、「あの人たちに見つからないようにしなきゃいけない」とヤンキーの世界からも排除されていると認識しており、この時のAさんは、どちらの世界ともつながりがなく、また、つながる術さえもない状態にあった。しかも、この状態において周囲に助けを求めたり相談したりすることもなかった。居場所がないAさんは、「だんだんこう、…こんな自分だから嫌われたなんだから。…全部もう、うん、私がこういうふうにしたから…」と原因を自分に帰す考えに「全部」覆われるようになっていき、行動に自ら制約を課している。ただ、同時に「うん、気持ちの、うん」「うん、私がこういうふうにしたんから…」と述べている。これらの発言にある「うん」は、Aさんが自身に言い聞かせるような口調であり、暴走族を破門にされたことに納得できない気持ちがあることもうかがえる。

また、他者とのかかわりに関して以下のように述べ、他者との距離感が遠く、他者に信頼感を置けないところあったことも孤立を深める一因になっていた。このような状態になっているのは、次のように語った暴走族を破門された際のことが影響している。

「そう。あの、多分、人生の中でも多分、その時のことってすごい、今のことでも、うん。今のこう、人の付き合い方とかでも、何か自分の中でこう、距離を置いてしまうのがあるんですね。ここの自分のテリトリーに入ってきてほしくないんですよ、あまり人に。それだけ多分、その時のことがあるのかなって今自分で思ってるんですけど。…そう。私がこの人っていうふうに入れても、この人が自分のことを受け入れていないかもしれないみたいのがどっかにあるし。まあ、大人になるとみんなそう、みんな……」

暴走族活動をしていた頃のAさんの言動について、当時のメンバーは直接異を唱えることはなかったが、破門を巡って真意を知ることになった。その時の経験から「私がこの人っていうふうに入れても、この人が自分のことを受け入れていないかもしれない」と思うようになり、「受け入れていないかも知れないみたいのがどっかにある」と周囲の人への不信が常に心に根ざすようになっていく。

このように暴走族を離脱したAさんは、自分の言動を周囲の人たちが必ずしも素直に受け入れてくれるかどうかという疑心暗鬼から自分の言動に自信が持たなくなる。また、見えている態度と内心で思っていることに不一致があるのではないかという疑念から周囲の人たちに対して不信感を持つようになる。そして、これらのために他者との関わりに壁を作り、「独りぼっち」と孤独感を深めることになっている。

6 自棄的行動としての再非行

孤独感を抱えたまま過ごすAさんは、街中で遭遇した旧友の勧めで、覚醒剤を使用するようになり、このことで再び逮捕されることとなった。

「で、その時にこう、この中学校1年生の時にレディースに入る前の時に知り合った不良の子たちに偶然街で会って。街っていうか、自分が繁華街を避けてるところで会って、ちょっと事情を知ってる子たちで。で、何してんのかなみたいな感じで、じゃあ、これやらない？みたいに勧められたのが覚醒剤だったの。(少年院を)出てきて、3か月ぐらいですかね。覚醒剤を勧められて。で、その時にあの、人間やめますか、覚醒剤やめますかみたいなコマーシャルが流れてる時で、何かハイになりたいとかっていうんではなかったんですよ、覚醒剤って。私がこう、思ってるものって。そのコマーシャルどおりで、もう今の自分にびったりだろう、その覚醒剤を射つっていう行為がもう私なんかどうなってもいいんだって。で、覚醒剤を射ち始めて、で、バイトは続けながら、まあ、週に1回とか2回やってるうちにだんだん回数が多くなって…」

「だから、持って帰るなら買って帰る、でも、ここにいて射つ分にはいくらでも射っていいみたいな感じだったから、だから、運が良かったんじゃないって、悪かったんだらうね。あの、お金がなくても射てる環境があった。それから3か月ぐらいずっと、あのー、捕まるまで、射ち始めてから捕まるまで3か月間だったんですけど、その間すごい覚醒剤にどっぷりになってしまっ。ある時、その覚醒剤を仕入れに行く時に、職務質問に、お巡りさんに会って。その当時ってお巡りさんって、はーってしてろって、シンナーくさいとか、腕見せてみろって、っていう職務質問だったんですよ。腕見せてみろって言われて、もう腕を出した時に、もう針の跡がすごいあったから、そのまま警察署に連れてかれて。でも、もうそんな時も何か、どうでもいい、何か、捕まらないようにどうにかしなきゃとかもなく、どうでもいいって感じだったんですよ。もう捕まることも、もう明日も、自分の未来とかもどうでもいいって、うか」

Aさんは、友だちに勧められ、「もう今の自分にびったりだろう」と抵抗感なく覚醒剤使用に至っている。この頃のAさんの覚醒剤のイメージは「人間やめます」に至るような破滅へと導くものであり、Aさんは、自分が人間であること、すなわち、生きることに何の意味も見出せない状態であったといえる。そのため「もう私なんかどうなってもいい」と自棄的な気持ちで使用を繰り返し、アルバイトという普通の生活＝日常生活から覚醒剤を使用する非日常へと進んでいった。

また、それは警察に捕まることも「もうそんな時も何か、どうでもいい」し、生活自体も「もう捕まることも、もう明日も、自分の未来とかもどうでもいい」と自棄的になっていた。この自棄的な気持ちは、覚醒剤の使用回数が「だんだん」増えていくように、また、Aさんが発言のたびに「もう」と述べたように、Aさん自身も抗えないものになっていた。

7 過去の否定に立つ非行からの離脱

Aさんは、覚醒剤取締法違反(使用)で逮捕され、留置所に勾留された後、少年審判のために少年鑑別所に収容された。少年審判では、「試験観察」に付され、試験観察期間を特に問題なく経過したことで、最終審判で「保護観察決定」となった。保護観察期間も問題なく経過し、保護観察処分は「良好解除」となり、以後、非行はなくなっている。

逮捕後、Aさんは、嘔吐等身体的な苦痛がみられるようになった。これらの症状について当初、覚醒剤の離脱症状と認識していたが、その後の検査で嘔吐等はつわりによるもので、妊娠していることが発覚している。

「3か月ぶりに注射をしない生活をして。だからそのせいで私はきっと今こんな苦しい、こう、嘔吐をしてるんだっていうふうに思ってたんですけど。あの一、留置所の看守の人が病院に連れてってくれて診察をしたら、その時に分かったのが私は妊娠してたって、その時に。嘔吐は薬（覚醒剤）の切れ目じゃなくて……つわりの。で、私も全くそれも分かんなかったし、薬も射ち始めて、その、薬をやめる時の症状も分からなかったし、自分の中で、あ、これ嘔吐は薬が切れるんだと思ってたけど、でもそうじゃなかったっていうことで。病院で、その、妊娠したっていうことをいろいろこう、どういうことで妊娠するのかって説明を受けても、まあ実際に自分の体の中で起きてるってことはいまピンと来なくて。私はただ不安、このままお腹が大きくなっちゃったらどうなるんだろう、赤ちゃんはみたい。で、あと覚醒剤をしてしまったから、あの、赤ちゃんってどうなるのかなとかそういうふうな。そういうのをずっとこう留置場の中にいながらずっと考えてる時に、母が面会に来たんですよ。私、全然今まで母に怒られたことってほとんどないんですけど、その時初めて母に怒られて。命について、その、その命を守るのはお母さんになるお前にしか守れないのに、ま、その、そのお前が何をやってるんだっていうふうになって。で、その面会が終わった後に、何かそのお母さんの言っていた言葉がすごくこう、頭に残って。で、その、覚醒剤をやってしまったことで赤ちゃんっていうのはもう、あの、うーん、正常じゃないというか、もう、生きてるけど死んでしまっているっていうか、自分で産めないようにしてしまったっていうふうには私は思っちゃってたんですよ、それが分かった時に。だから、こう、私しか守れない命なのに、自分の命を自分でこう、殺してしまったっていうか、自分、その、命、自分にしか守れないものだったのに、自分は何てことをしてしまったんだろうと思って。で、すごいことをしてしまったっていうのはすごいあって。で、自分の人生考えた時に、こんなことって、まあ今までもなかったし、この先にもおそろくないと思ったんですよ。で、もし、それでも今覚醒剤をやめられなかったら、私、もう覚醒剤をやめるチャンスがもうないんじゃないのかなって思って。これでやめることができなかつたら、もうこれ以上、あの、これ以上のことはないだろうと思ったから、これでやめられなかったら一生シャブ中（覚醒剤依存）になってもう死ぬだけだと思って。で、このことを何か、えーと、ねえ、よく周りでも中絶してる人とかいたけど、ちょっと失敗しちゃったぐらいに軽く流しちゃっている自分になってしまったら、何か人の心もなくなっちゃう人間になってしまうんじゃないかとかいうのも思って。悲しいとか、楽しいとか、そういうことも感じられなくなっちゃうんじゃないのかなと思って。そういうことをちゃんと感じられる人間でいたいんだとかっていうのも思ったりとかして。で、その時に初めて、もうこんなじゃ自分駄目だと思って。これで変われなかったらもう変わるチャンスはないと

「思って、初めてそこで変わりたいっていうか、うん。こんな、どう変わりたいっていう具体的にこうしてきたい、ああしてきたいじゃなくて、こんな生き方をしてちゃいけないっていうふうに自分で思ったんですよね」

逮捕され、勾留中に妊娠が発覚したAさんは、「正常じゃないというか、もう、生きてるけど死んでしまっているっていうか、自分で産めないようにしてしまった」、「殺してしまったっていうか、自分、その、命、自分にしか守れないものだったのに、自分は何てことをしてしまったんだろうと思って。で、すごいことをしてしまったっていうのはすごいあって」と自身の覚醒剤使用に対する後悔、そして、胎児に悪影響を与えたことに「何か人の心もなくなっちゃう人間になってしまう」くらいの罪悪感を持つ。

胎児が「自分（Aさん）にしか守れないもの」という感覚は、今回の妊娠を巡って母から叱られた際に言われたことそのものである。それはAさんにとって、後述するようにAさん自身が満たされてこなかったが、母親に期待していた「母は子どもを守る」という母親に対するイメージであった。そのため、「子どもを守る」という役割が自分にあると認識されていた。Aさんはこの段階ですでに母親としての自覚があり、子どもとして「母親から守られる立場」から「母親として子どもを守る立場」へと立ち位置の意識が変わっている。

また、後悔や罪悪感を自覚したことは、中絶を「軽く流しちゃっている」人たちと照らして自らを振り返ることにもなり、「何か人の心もなくなっちゃう人間」と、そうした人たちを否定的に捉え、「悲しいとか、楽しいとか、そういうことも感じられなく」なっている自分を「こんなじゃ自分駄目だと思って」、「これで変われなかったらもう変わるチャンスはないと思って、初めてそこで変わりたい」と思うようになり、非行からの離脱の意志を持つ。

また、非行からの離脱の意志を持つに至った理由の一つに担当した家庭裁判所調査官との出会いがあった。

「その時の審判は試験観察で、私たちの言葉でいえば当たりの調査官だったかもしれないんですけど、でもすごい不思議で、私。…だから聞きにいったんですよ、…なんで私は、試験観察で出れて。で、調査官の人にそのことを聞きにいったら、『今の君なら社会で十分やっていけるだろう』っていうふうに言われて。で、まあ初めて自分を信じてくれた大人との出会いっていうか。今までいたかもしれないんですけど、自分で向き合ってた。で、まあどっちかというとなりの人はそんな頭をして何言ってるんだとか、もう発言、意思を伝える前に、私の意見を頭からシャットアウトする人だった、まあ、大人が、周りが。だけど、その人は私が変わりたいって思った、本当の心から変わりたいって思ったことを信じてくれた大人で。ああ、こういう人を裏切ったらいけないっていうふうに思いました」

Aさんは、自分の妊娠のことがあって「心から変わりたい」と、自身の生き方について改めて考え始めていた。それまではそうした気持ちを「頭からシャットアウト」され、受け止めてもらえることはなかった。しかし、今回初めて「信じてくれた大人」と出会う経

験をし、「裏切ったらいけない」と、信頼する他者の存在がAさんの意思を強化するものとして機能したといえる。ただし、この時の離脱の意志は、「こんな生き方をしてちゃいけない」と、それまでの自分の否定の上に立つものであった。ただし、「どう変わりたいって具体的にこうしてきたい、ああしてきたいじゃなくて…」と述べ、離脱後について明確な指針はなかった。

Aさんは、この時は中絶した。その後婚姻して出産したが、離婚し、一人で子どもを養育するようになった。その当時について次のように語った。

「20代前半の時に離婚して。で、その時は心折れそうになりました。あの、それこそ覚醒剤をやっちゃおうとかっていうふう思ったっていうんではないんですけど。でも、何かもう、逃げる道いっぱい知ってるじゃないですか、シンナー吸っちゃうとか、覚醒剤やっちゃうとか、誰かに八つ当たりするとか。だけど、何か（選択肢が）A、B、Cとあったうち、どれでも今選んでやろうと思えばできる環境ではあったんですけど、環境っていうか、そこに行けたけど、もう子どもが私その時いて、自分がどうなっちゃってもいいやって思ってもし私がそうなったら、この子どもどうなるんだろうって思うのが一番の心のブレーキで。だからもし子どもがいなかったら、私もしかしたらまた戻ってたかもしれないっていうのはありますね。いろんな、まあ、覚醒剤をやったっていうことではなくても、うーん、荒れた生活に、うーん」

Aさんにとって離婚は「心折れそうに」なるくらいの大変なことであった。そして、薬物乱用等の犯罪・非行行為がそれを凌ぐ方法であることを知っている。しかし、犯罪に対する敷居は低いものの、子どもが「心のブレーキ」になり、非行や犯罪のある「荒れた生活」に戻ることに踏み留まり続けている。

出産を機にAさんは、非行・犯罪のない「普通」生活を送るようになっていく。しかし、過去に非行あったことへの引掛かりを拭えないところも持ち合わせていた。

「雑誌が出た時の編集長が、そこの出版社の社長になって。その社長が、今もお付き合いがあるんですけど、『当時13歳だったAちゃんが雑誌に出たことによって人生が変わってしまったってことは、作った自分も分かって、ずっとどうなったかなっていうふうに思ってた負い目みたいなのがあった』って言って。『じゃあ本（自叙伝）を書いてみない？』って言われた時に初めて、結構自分の昔と向き合ったんですよ、その時に。…それまで過去を隠してたんですね、ヤンキーだったこととか。でも、何かそれすごく私の中でしっくりこなくて。いいお母さんだねとか言われるたびに、この人私の昔知らないんだなみたいな、そういうのがあって。で、本を書くって決めて出す時に、まず自分の子どもにお母さん昔悪かったってことを、自分の過去をオープンにして、で、オープンにした後に子どもたちが受け入れてくれて、何か私はきっとそう隠してることをどっかですっと嫌だったっていうのがあって、オープンにできたことの方が気持ちが楽になって」

Aさんは、かつて繋がりがあった出版社の人から自叙伝の執筆を提案された。この時、自分は「いいお母さん」と受け入れられ、ヤンキーだった頃はすでに「自分の昔」と、現

在とは切り離されていた。しかし、Aさんにとっては、自分の現在は他の人が知らない「私の昔」の経たものであることを「隠してることをどっかですっと嫌」と、そうした過去があることも含めて理解されていないことに「しっくりこな」いでいた。そこで自叙伝執筆を機に子どもたちに自らの過去を説明する。そうしたところ、子どもたちからそれを受け入れてもらい「気持ちが楽」になったという。すなわち、Aさんは、子どもたちから「ヤンキーという過去を経た現在の自分」を受け入れられたのである。そして、それは同時に、Aさんにとって家庭が「ヤンキー」という過去の上にある現在の自分を受け入れてくれる場であることの確認にもつながっている。

8 ナラティブ・アイデンティティを構築するものとしての更生支援活動

その後、Aさんは子育て中心の生活を送っていたが、自叙伝の刊行を機に、非行のある少年たちの更生支援活動に携わるようになった。

「その本を書く時に編集者の女の子から『Aさん謝罪ってどうしてますか』とか言われて。はあ？と思って。私、びっくりして。少年院に行ったことで、このことに関してはもうケリをつけてあるっていうか、私は少年院まで行ったんだぐらいの（気持ちが）きっとどっかにあったんでしょね。だけど、謝罪って言われた時に、ああしてないと思って。じゃあ謝罪って何だろうっていうふうに思ったですよ。で、その後すぐに非行少年の更生支援活動団体を立ち上げるっていう話が出て、立ち上げの大学の先生が『いくら僕たちは研究をしても、君たち当事者には敵わないんだ。当事者だから気持ちが分かる』って言われた時に、ああ何か自分も必要とされた、その場で、こんな昔の過去なんてどうにもならない、隠してたぐらいなのに、その過去を込みで受け入れてくれる人がいて。それと同時にこっちでは謝罪って何なんだろうっていうことを考え始めてたところで。よく分からない、まあ、つながってないんですよ。つながってないんですけど、でも、自分を認めて受け入れて必要だって言ってくれる人がいるんだったら、自分ができることを協力していこうって思ったのが、ずっとつながってないんですけど、ずっとこういうふうにあって。それをやったから許してもらえてることでもないこともすごい分かってるんですけど、そう。それが何かずっと、そのだから、支援活動団体の立ち上げの時からずっとあって。きっとこの謝罪、多分、私、自分が死ぬ時に答えが出せるといいなって思ってるんですよ。自分がしてきたことっていうか、怪我をさせた人とか。ごめんなさいって謝ることではない謝罪っていうか、その謝罪っていう、自分ができる謝罪っていうことの答えは自分で見つけてきたいなっていうのがここにあるのと、あとその支援活動や、自分の過去で認めてもらいたいんです。役に立ちたいってよりも、うん。それでありがたいって言われることになったとしたら、なおいいなっていう」

I：「謝罪っていうのは何か、償うって感じですか」

「それがだから、やっぱり難しいんです、何か、うん。何か、親しい暴走族の先輩で今も一緒にいい意味でつき合ってる先輩が、『私たちは今までいっぱい悪いことをしてマイナスだから、たくさんいいことをして、死ぬ時はゼロにしなきゃいけないんだ

よ』って言って。それがすごいすーっと入ってきて、なるほどと思って。だから、謝罪っていうのって、私の中ではこれもそれなのかなっていうのが考えてみたりとか。でも、これ答えじゃないんですよ、うん。…だから、別にそれをたくさん人にいい、人の役に立って貢献してっていうよりも、いやいや私たちはマイナスだったからって。だから、ゼロにしなきゃいけないんだって。あ、なるほどな、それはすごい何かね、なるほどと思って。何か、頭の悪い人には分かりやすい言い方だと思って」

Aさんは、編集者の指摘で「謝罪」をしてこなかったことを自覚する。それまでは、少年院に入院したことで罪を償った意識があった。編集者の指摘で改めて謝罪と向き合い、謝罪の意味を自問するが、明確な答えは出ない。そのような状態のまま、先輩に言われた「今までいっぱい悪いことをしてマイナスだから、たくさんいいことをして死ぬ時はゼロにしなきゃいけない」という話に得心し、非行少年の更生支援活動に携わる。この活動と「謝罪」に関してAさんは、「つながってないんですよ。つながってないんですけど」と述べる。確かに、この活動が「謝罪」に繋がるかは、Aさん自身明確になっているわけではない。しかし、ここであえて謝罪との関係を取り上げていることからすると、何かしらのつながりの可能性を意識しているところはあるといえる。

また、その活動が「何か自分も必要とされた、その場で、こんな昔の過去なんてどうにもならない、隠してたぐらいなのに、その過去を込みで受け入れてくれる人がいて」、「自分を認めて受け入れて必要だって言ってくれる人がいる」場となる。このことは、非行からの離脱において否定したAさん自身の「自分の過去」を価値のあるものと認められたことを実感し、Aさん自身が非行がある過去を肯定的に受け入れること、人生をマイナスからゼロに近づけることができるものと感じられるように転じさせるものとなっている。

実際に活動に携わった体験については、自分が貢献することで承認されるにとどまらず、団体のメンバーの姿から自分を新たな可能性に拓いていくようになっている。そして、その姿が誰かに影響を及ぼす可能性となることを期待している。

「…あと仲間がいるってことですね、関わっている更生支援団体には。うん、で私自身もヤンキーで少年院行って、学ぶっていうことって全く周りにいなかったんで、そういう人たちって。学んでいいっていうことを知らなかったし、学んじゃ駄目な理由は何かないけど、学んでる人がいなかったから、あの一、そういう生き方を全く考えたことなかったんですけど、この更生支援団体には学び直しをしてる人が多くて。だったら私もできんじゃね、みたいなふうに思って勉強、そこから高校認定からの、今は大学なんで。…今大学4年生目になったので、あの一、当事者の力っていうのが、私は先生が思ってるほど分からないけれども、実際に私が誰かに影響を与えるっていうこともあるかもしれないけど、私は自分がそこで影響をもらっている。今の学校に通うっていうのは、まさにそれなので。だから、私も自分という存在が誰かにいい影響を与えられるのかもしれないと思っていて、この活動を続けてる。だからそれは誰かを支援する気持ちで助けてやるとかいう気持ちでいるんじゃないくて、ただ、気持ちを、いや、あ、私もできたんだからあんたできるでしょ、あんたできるわよっ

て言ってあげられるし、そういう関係でいられる支援活動の場はすごくいい場所だ
なっているように思ってる」

Aさんは、ヤンキーで少年院入院歴があること、周囲に学ぶ人がいなかったことで「学
んでいいことを知らなかった」と勉強や進学は意識になかった。しかし、更生支援団体で
他のメンバーが学び直しをしている姿を目の当たりして「だったら私もできんじゃね」と、
それまで感じていなかった自分の可能性を見出し、実際に行動に移している。そして、そ
れは自分のためだけでない。教えるでも導くでもなく、自分がメンバーの姿を見て行動を
起こしたように、誰かが自分の姿を見て、新たな可能性を見出して行動してくれることを
期待してのことである。そういう「いい影響」を感じてもらえる存在であり続けることが
Aさんの支援のあり方といえる。

9 守りとしての「母」

ここまでAさんの非行化とそこからの離脱について、局面を整理しながら記述してきた。
いずれの局面でも関わりがみられるのが「母」である。本項では、「母」を巡る記述を取
り上げていく。

学童期、Aさんの母との関係に関する認識は次のとおりであった。

「自分が具合悪くなった時とか、だからそれこそ台風だったりとか、…それこそ夏
に怖い番組がやってたりとかしたりとかするとトイレに一人で行けなくなっちゃたり
とか。そういう、今振り返ると、その、小さいころにお留守番した時っていうのは
寂しかった時の記憶しかあんまり残ってなくて。…具合悪い時とか、お母さんに電
話してもお店が忙しいからって切られちゃったりとかすると、本当に何かすごく孤独
というか寂しいというか、そういう幼少期…」

不良交友がみられるようになった頃の母との関係は、次のとおりであった。

「でも、それでも別に怒られるっていうことはなくて、うちでは。怒られたことがな
かったんですよ、全然。髪の毛を小学校の時、染めた時も別に怒られなかったんで、
逆に、あの一、うちは結構たまり場になってて、…うちはみんなが来るとお母さん
がご飯作ってくれたりとかもしたりして。それだから、あの一、母親が嫌だとか、
こんな思いを私にさせやがってとかっていうのはなくて、むしろ母親との関係は良
かったんですよ。…それでお母さんのことは大好きっていう。まあ、もちろんその
けんかする時にくそばばあって言うっていう、そういう時はあったけれども、あ
の一、親子関係が悪かったっていうことはなくて」

「警察に捕まったりとかしてたんですけど、その時当時13歳だったので調書を取られ
ることもなく、親が迎えにすれば帰される。で、親が迎えに来てくれるけどお母さん
はまたお店に戻る。だから、警察署に来て、こう、警察署でさよならするみたいなの。
で、私はまたそのまま遊びにいくっていう」

「そうですね。いや、いや、中学校の、その警察に何度も厄介になり始めた時からは
結構、あの一、家出したりとかもあって。その家出も別に親が嫌だったわけじゃなく
て、遊んでて楽しかったからで。でも、親はちょっと心配して探してたりとかはあっ

たみたいで。あの一、だから、その時に怒られたっていうか、あの一、家には帰ってきなさいっていうルールを付けられて、まあだから、あの一、でも、そう考えてみるとあれが初めてのルールだったのかな。…お母さんと約束してるから帰ってくるみたいなの」

暴走族活動の中で起こした傷害事件で少年院送致に付された時も、周囲が期待する反省がないAさんであったが、母に対しては気遣いを示している。

「…でも泣きました、その時は。あの、反省じゃなくて、やっぱり自由がなくなるから。振り返ったらお母さんが泣いてて。私、そのお母さんの涙の理由は自分だってことは分かったから、その涙にはもうすごく申し訳ないなっていうふう思った」

少年院に入院したAさんは、母には、暴走族とは縁を切ると虚偽の説明をしていたが、関係を破門になった話を聞き、それを確認するのも姉らではなく、母であった。

「私は自分の母に手紙を書いて、その中でも、暴走族はもうやらないって言ってたけど、(暴走族)やるつもりではいたけども、今はもうやらないっていうふうには言ってたんですね。…母にもあの一、自分がこの、その、破門になった情報を得たことは書けないから、そうではなくて、私は少年院に入ってこう、ここにこうやっているけど、出院後も昔の友だちと付き合っていきたいと思ってる。ただ、向こうがどう思ってるのかっていうことを考えると不安なんだってことを母の手紙に書いたら…」少年院出院後、破門を巡ってリンチを受けた際には母に連絡している。

「公園でもう動けないから、ぶたれて、もう電車もないし、これじゃ帰れないと思って、実家の親に、あの、母に電話して迎えに来てもらって…」

その後、覚醒剤取締法違反で逮捕された時のことについて次のように語っている。

「どうでもいいって感じだったんですよ。もう捕まることも、もう明日も、自分の未来とかもどうでもいいっていうか。あの一、お母さんが、審判の時の涙、あの涙をまた見るんだなと思ったことだけ、頭によぎったぐらいで」

その後の妊娠が発覚した際の母とのやりとりについては次のように語っている。

「ずっと考えてる時に、母が面会に来たんですよ。私、全然今まで母に怒られたことってほとんどないんですけど、その時初めて母に怒られて。命について、その、その命を守れるのはお母さんになるお前にしか守れないのに、ま、その、そのお前が何をやってるんだっていうふうになって。で、その面会が終わった後に、何かそのお母さんの言っていた言葉がすごくこう、頭に残って」

「20歳の誕生日を迎えるまでには(少年院を出院して)帰ってくるから、お母さん待っててほしいって。やっぱり母はずっといてくれたんですけど、でもやっぱり、ねえ。自分が帰ってくる、そう、母がいて受け入れてくれたところがあった、あるんだってこともその時は分かってて。お母さん怒ってくれて、で、大事なんだってことが自分で分かってたから、帰ってきて、待っててほしいっていうことをお母さんに約束して審判を受けたんですよ」

学童期のAさんにとって、母が不在であることは心細く寂しいことであり、また、それ

を和らげてくれる対象として期待するのも母であった。しかし、仕事で多忙な母には、それを求めても十分に満たされることはなかった。不良交友がみられるようになった頃も母との関係は良かったという。それは、善悪の判断とは別にAさんの行動を否定せず、肯定的に受け入れてくれたことによる。また、Aさんが、母が許容する範囲を量って自制していたところがあったことにもよる。その意味でAさんは、母のとの関係を常に気遣っていたといえる。

傷害事件を起こした時にも母に暴走族を辞めると告げ、暴走族を続ける気持ちでいたことを隠して母を不安にさせないようにしている。他方、暴走族の破門を巡る確認は、母を介してであった。また、少年院出院後、暴走族を辞めるにあたってリンチを受けた際にも助けを求めたのは母であり、Aさんにとって母は常に重要な他者として意識されていたといえる。

さらには、覚醒剤取締法違反で逮捕された時にも「どうでもいい」と自棄的な気持ちでいたが、母への気遣いはあった。また、妊娠したAさんを気遣ってくれたのも母であり、それを感じられたことで、母が自分を受け入れてくれる存在であることを実感している。

なお、妊娠を巡っては「初めて」「怒られ」たという。過去に怒ってくれたのは暴走族の先輩であり、母からは怒られたことがなかった。この「怒られる」ことはAさんの他者との関わり方の一つとして重要なものとなっている。すなわち、怒る－怒られるの関係は、密な関わりの一つと理解されており、かつて母から怒られることがなかったことは、良い関係というよりは、表層的な関わりと受け止められていた。妊娠を巡って「怒られた」ことで、初めて強い関心を持たれていること＝大切にされていることを実感でき、「怒ってくれて」と好意的に受け止めている。

IV 考察

1 Aさんの非行を巡る経験

Aさんの非行化とそこから離脱を巡る経験は、「居場所」、すなわち、他者との安定した情緒的な関係の中で心安らかに過ごせる環境の獲得に向けたものといえよう。

Aさんは、その居場所を家庭に求めたが、満たされることはなく、その代替となった暴走族活動を含めた「ヤンキー世界」に求めた。そして、その居場所とし続けるために、そこでの規範を積極的に取り込み、非行行為を散見させるようになっている。Aさんにとって非行行為は、居場所を確保するために、そこでの役割を果たし、周囲の承認を得るといって「出番」を全うするというところに他ならなかった。そしてその気持ちは、逮捕も少年院入院も厭わない程であった。

しかし、この心情は友人らには必ずしも受け入れてもらえず、Aさんは居場所である「ヤンキー世界」を失う。そして、その代替となる新たな居場所として、非行化する以前の「普通の生活」に戻ろうとする。しかし、そこへの適応の術を持ち得ないこと、周囲の排除的な対応を感じたことで戻ることができず、完全に孤立し、それに耐えられず自棄的になり、再非行に至る。居場所を失ったAさんであるが、この時、自分の妊娠が発覚し、

他に自分の居場所を求める立場から自らが胎児の居場所になる立場へと、立ち位置の変更を余儀なくされる。この変更が、Aさん自身の新たな役割＝「出番」となり、それによって新たな「居場所」の確保に繋がっていった。また、この転換期における母との関わりが、それまで求めても満たされなかった母との親密な関係を実感するものとなり、「普通の生活」の中で、他者との安定した情緒的な関係の中で心安らかに過ごせる環境を獲得した。さらには、非行少年の更生支援活動に携わることにより、分断されていた非行があった過去とそうではない現在をまとめたものとして「過去に非行があったことを包含した現在の自分」というナラティブ・アイデンティティを確立し、自分自身を受容できるようになっている。

Aさんの非行化には、「非行のある生活の充実感から孤立へ」という段階があった。これは、マルナ (Maruma, S., 2001/2013) のいう「非難の脚本」である。すなわち、「ネガティブな現在をネガティブな過去から直線的に続いているもの」、「その脚本の大筋はずっと前に執筆済みであるように見なし」(Maruma, S., 2001/2013)、将来にわたっても書き換えは不能なものと捉え、自棄的になったといえる。しかし、その後の離脱の過程では、非行少年の更生支援活動に参画し、非行という過去を包摂した現在の自分への受容感を持つようになっている。これは、マルナ (Maruma, S., 2001/2013) のいう「本当の自分は『本物の犯罪者』とは違う善人である」、「過去を変えることはできないが、現在と未来は自分がコントロールできる」、「生成的な（社会や次世代の役に立つ）人間でありたい／活動をしたい」という3つを主な特徴とする「贖罪の脚本」と合致する。

Aさんは、「自分の過去を『切り落とす (knifing off)』することなく、むしろ、本人が恥じている過去を生産的に意味がある必然的な序曲として書き直し」(Maruma, S., 2001/2013) だといえる。Maruma, S. (2001/2013) は、犯罪から離脱している者が作り出すナラティブの特徴（離脱していない者との相違点）として、① 本人の「真の自己」を形作る、中核的な信念の形成、② 自己の運命に対する自己の支配という、楽観的に認識、③ 生産的でありたい、そして社会、とりわけ次世代にお返しをしたいという気持ち、の3つを挙げている。Aさんの非行からの離脱には、これらを含んだナラティブの獲得に他ならず、まさに“making good (人生のやり直し)” (Maruma, S., 2001/2013) である。

非行化とそこからの離脱を巡るAさんの経験は、「社会的役割の獲得」、「新たなアイデンティティの構築」といったことの外化と内化が循環的になされている。非行からの離脱に向けた支援には、こうした循環を維持・促進が求められるといえる。

2 非行からの離脱に向けた更生支援への示唆

本研究で明らかになったAさんの非行を巡る経験から、非行からの離脱に向けた支援として次の3点が示唆された。

(1) 情緒の分化の促進

Aさんにとって非行は「寂しさ」を払拭・低減させるものであった。しかし、当時は、「寂しい」という感情を自覚できず、不良交友・非行行為に至っている。また、再非行の背景にあった自棄的感情についても同様で、こうした情緒の未分化が行動化を招いている。

情緒が分化され、本人が自分の感情に自覚的になることで、感情のコントロールが可能になり、行動化の抑制が期待できる。そのためには当事者が自己の経験と向き合える機会を担保することが不可欠であり、この点に焦点化した心理支援が必要である。

(2) ナラティブ・アイデンティティの確立

Aさんは、普通の生活を送るようになった後、非行がある過去、それを隠していることに違和感を覚えていた。また、かつて「非行のある世界」にいた自分にセルフ・スティグマを抱えているところもあった。非行からの離脱のためには、主体性の確保が不可欠であり、ネガティブと捉えられがちな非行の過去も包摂した「一貫した、向社会的なアイデンティティ」(Maruma, S., 2001/2013)を形成できる支援が不可欠である。

(3) 居場所と出番の創出

犯罪対策閣僚会議(2012)は、「再犯防止に向けた総合対策」において、再犯防止の対策の一つに刑務所出所者等が健全な社会の一員としてその責任を果たすことができるよう、適切な生活環境と一定の生活基盤を確保すること、いわゆる、社会における「居場所と出番の創出」を挙げている。この報告書では、「居場所」と「出番」は分けられているが、本研究の結果からは、自ら役割を果たすという「出番」が確保されることで、他者とのつながりができ、そのネットワークが「居場所」となっていくということが明らかになった。すなわち、「居場所」と「出番」は強い関連のあるものであり、更生支援には、そうした場を作り上げていく生活環境の整備が肝要である。

V 今後の課題

本研究は、非行経験者の非行からの離脱を巡る経験を立ち直りのプロセスの詳細な検討ができ、離脱に向けた関する示唆を得ることができた。ただし、離脱を巡る経験は多様であり、非行化と離脱の要因、ひいては、支援のあり方について十分に検討できたとは言い難い面がある。また、本研究で採用した方法はレトロスペクティブなものであり、実際の支援との関連の検討は不十分なところがある。

今後は、これらの課題を踏まえ、検討事例を増やすなどして離脱に向けた支援の多様性を描いていきたい。また、支援の実践を重ねながら本研究で示唆された支援へのヒントの有効性についてもさらに研究を深めていきたい。

〔付記〕

本研究はJSPS 科研費JP18K02137, JP23K01864, 2022年度大阪経済大学特別研究費の助成を受けたものです。

〔謝辞〕

多忙な中、本研究に協力いただきましたAさんに深謝いたします。

引用文献

- Giordano, P. C., Cernkovich, S. A. & Rudolph, J. L. (2002) Gender, Crime, and Desistance: Toward a Theory of Cognitive Transformation. *American Journal of Sociology*, 107, (4), pp. 990-1064.
- グリュック・グリュック (1961) 少年非行の解明 (補訂版) (法務省, 訳) 大蔵省印刷. (Glueck, S. & Glueck, E. (1950) *Unraveling juvenile delinquency*. Harvard University Press)
- 羽間京子 (2021) 被虐待体験と非行の関連及び非行・犯罪からの離脱のプロセスを左右する要因. *生活指導研究*, (38), pp. 45-57.
- 法務省法務総合研究所 (2018) 青少年の立ち直り (デシスタンス) に関する研究 (研究部報告 58).
- 法務省法務総合研究所編 (2017) 平成28年版犯罪白書.
- 法務省法務総合研究所編 (2024) 令和5年版犯罪白書.
- 犯罪対策閣僚会議 (2012) 再犯防止に向けた総合対策.
- 犯罪対策閣僚会議 (2013) 「世界一安全な国」創造戦略.
- 犯罪対策閣僚会議 (2017) 再犯防止推進計画.
- King, S. (2013) Assisted desistance and experiences of probation supervision. *Probation Journal*, 60, (2), pp. 136-151.
- 河野荘子 (2009) Resilience Process としての非行からの離脱. *犯罪社会学研究*, 34, pp. 32-46.
- 河野荘子 (2011) 非行からの離脱とレジリエンス 心理面接過程をベースとした離脱にいたるプロセスモデルの構築. 日本犯罪社会学会 (編), 犯罪者の立ち直りと犯罪者処遇のパラダイムシフト, pp. 41-61. 現代人文社.
- 松葉祥一・西村ユミ (2014) 現象学的看護研究—理論と分析の実際. 医学書院.
- マルナ (2013) 犯罪からの離脱と「人生のやり直し」: 元犯罪者のナラティブから学ぶ (津富宏, 河野荘子監訳). (Maruna, S. (2001) *Making good: how ex-convicts reform and rebuild their lives*. American Psychological Association Books.
- Maruna, S. & S. Farrall (2004) Desistance from Crime: A Theoretical Reformulation. *Kvlnner Zeitschrift für Soziologie und Sozialpsychologie*, 43, pp. 171-194
- 村上靖彦 (2013) 摘便とお花見 看護の語りの現象学. 医学書院.
- 村上靖彦 (2016) インタビュー分析の言語学的基盤, 個別者の学としての現象学. *看護研究*, 49, (4), 316-323
- 室城隆之 (2012) 中学生の対教師暴力からの立ち直りプロセスに関する質的研究: 家庭裁判所調査官による介入事例の分析. *犯罪心理学研究*, 49, (2), 1-14.
- 坂野剛崇 (2015) 少年の非行からの立ち直りのプロセスに関する一考察: 元非行少年の手記への複線径路等至性モデルによるアプローチ. *関西国際大学研究紀要*, 16, 47-60.
- Sampson, R. J. & Laub, J. H. (1993) *Crime in the making: Pathways and turning points through life*. Harvard University Press, Cambridge, Massachusetts.
- 佐藤伸一 (2011) 非行少年の当事者モデルによるアセスメント. 生島浩・岡本吉生・廣井亮一 (編著), 非行臨床の新潮流, pp. 135-147. 金剛出版.
- セカンドチャンス! (編) (2011) *セカンドチャンス! 人生が変わった少年院出院者たち*. 新科学出版.
- 千賀則史 (2019) 当事者中心モデルによる非行からの立ち直り支援の意義と可能性: 少年非行

- の支援団体を設立した元非行少年の語りを通して. コミュニティ心理学研究, 22, (2), pp.98-112.
- 白井利明・岡本英生・柏尾眞津子・弓削亜也子・福田研次・栃尾順子・平山真理・林幹也 (2000) 非行からの立ち直りに関する生涯発達の研究 (I). 大阪教育大学教育研究所報, 35, pp.37-50
- 白井利明・福田研次・岡本英生・栃尾順子・柏尾眞津子・妹尾隆史・小玉彰二・木村知美・宝めぐみ・辻本歩・田中亮子 (2002) 非行からの少年の立ち直りに関する生涯発達の研究 (III) :リスク因子からの回復のライフヒストリー. 大阪教育大学教育研究所報, 37, pp.35-54
- 白井利明・岡本英生・栃尾順子・河野荘子・近藤淳哉・福田研次・柏尾眞津子・小玉彰二 (2005) 非行からの少年の立ち直りに関する生涯発達の研究 (V) :非行から立ち直った人への面接調査から. 大阪教育大学紀要, IV, 教育科学, 54, (1), pp.111-129
- 白井利明・岡本英生・小玉彰二・近藤淳哉・井上和則・堀尾良弘・福田研次・安部晴子 (2011) 非行からの少年の立ち直りに関する生涯発達の研究 (VI) —「出会いの構造」モデルの検証—. 大阪教育大学紀要, IV, 教育科学, 60 (1), pp.59-74
- 生島浩 (2011) 非行臨床モデルの意義と課題. 生島浩・岡本吉生・廣井亮一 (編著), 非行臨床の新潮流, pp.114-131. 金剛出版.
- 都島梨紗 (2021) 非行からの「立ち直り」とは何か 少年院教育と非行経験者の語りから. 晃洋書房.
- 津富宏 (2009) 犯罪者処遇のパラダイムシフト—長所基盤モデルに向けて—. 犯罪社会学研究, 34, pp.47-57.
- Veysey, B. M. & Christian, J. (2009) Moments of Transformation: Narratives of Recovery and Identity. 犯罪社会学研究, 34, pp.7-31
- Ward, T. & Maruna, S. (1997) Rehabilitation: Beyond the risk paradigm, Routledge.